



# 熊本県公報

第 1 1 8 6 6 号

平成 21 年 12 月 11 日(金)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 指定介護療養型医療施設に係る指定の辞退…………… (高齢者支援総室) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… ( // ) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( // ) 2
- 遊漁規則の変更認可…………… (水産振興課) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援総室) 5
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( // ) 5
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による施術者の指定…………… (社会福祉課) 5
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定…………… (障害者支援総室) 5
- 熊本県少年保護育成条例に基づく有害興行の指定…………… (交通・くらし安全課) 6
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の指定…………… (社会福祉課) 6
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の変更…………… ( // ) 6
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の廃止…………… ( // ) 7
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の休止…………… ( // ) 8
- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 8
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 8

### 公 告

- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 9
- 熊本県公営企業の業務状況の公表…………… (水環境課) 9
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出…………… (商工政策課) 35
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 36
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… ( // ) 36
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村からの意見…………… (商工政策課) 36
- 土地区画整理組合理事の氏名及び住所の届出…………… (都市計画課) 37
- 行政書士法に基づく行政処分…………… (市町村総室) 37
- 肥料登録…………… (農業技術課) 37

### 登 載 依 頼

- 第 2 回熊本県行政文書等管理のあり方検討委員会の開催…………… (熊本県行政文書等管理のあり方検討委員会) 37
- 熊本県職員等の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則…………… (人事委員会) 38
- 給料の切替えに伴う経過措置に関する規則の一部を改正する規則…………… ( // ) 38
- 熊本県職員等の給料月額調整額に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則…………… ( // ) 40
- 熊本県職員の特地勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則…………… ( // ) 41

## 告 示

熊本県告示第 1 0 8 6 号  
 介護保険法(平成 9 年法律第 1 2 3 号)第 1 1 3 条の規定により指定介護療養型医療施設の指定の辞退があったので、同法第 1 1 5 条の規定により公示する。

平成21年12月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称及び開設の場所	開設者の名称	指定を辞退する日
社会福祉法人聖嬰会 イエズスの 聖心病院 熊本市上熊本二丁目11番24号	社会福祉法人聖嬰会	平成21年12月1日

**熊本県告示第1087号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成21年12月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（福祉用具貸与）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ホームケアひかり 菊池市限府999	有限会社かまや	平成21年12月1日

（特定福祉用具販売）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ホームケアひかり 菊池市限府999	有限会社かまや	平成21年2月1日

**熊本県告示第1088号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成21年12月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防福祉用具貸与）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ホームケアひかり 菊池市限府999	有限会社かまや	平成21年12月1日

（特定介護予防福祉用具販売）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ホームケアひかり 菊池市限府999	有限会社かまや	平成21年12月1日

**熊本県告示第1089号**

漁業法（昭和24年法律第267号）第129条第3項の規定により平成21年12月11日付けで遊漁規則の変更を認可したので、同条第7項の規定により次のとおり公示する。

平成21年12月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 漁業権者の名称及び住所  
菊池川漁業協同組合  
山鹿市南島1288番地の2
- 2 漁業権の免許番号  
内共第1号
- 3 変更の内容  
菊池川漁業協同組合第五種共同漁業に関する内共第1号共同漁業権遊漁規則第2条、第3条、第4条、第5条、第7条及び別記様式2号を次のとおり変更する。  
（漁業料の納付義務等）  
第2条 この漁場の区域内において遊漁しようとする者は、あらかじめ組合に申請し、第6条第1項の遊漁料を同条第2項の方法により納付しなければならない。  
2 前項の規定による申請は第6条第1項第1号に規定する遊漁の場合には口頭で、同項第2号で規定する遊漁の場合には、あらかじめ遊漁対象水産物、漁具漁法、遊漁期間等の内容を記載した別記様式第1号の遊漁承認申請書を提出するか又は口頭で組合の承認を受けなければならない。  
3 組合は前項の申請があった場合には、当該遊漁の承認により当該水産動植物の採捕

に著しい支障があると認める場合を除き、当該申請を承認するものとする。  
 (漁業の方法)

第3条 次の表の(ア)欄に掲げる漁業は、それぞれ(イ)欄の漁業の方法により(ウ)欄の統数の範囲内において(エ)欄の区域及び(オ)欄の期間中でなければ遊漁してはならない。

(ア) 漁業の名称	(イ) 漁業の方法	(ウ) 統 数	(エ) 区 域	(オ) 期 間
あゆ漁業	竿釣		制限しない	6月1日～12月31日
	投網・刺網 四つ手網	刺網1統50m以内 1人2統以内 (夜間燈火使用禁止)	〃	7月15日～12月31日
	縄場 笠やな	1人1ヶ所 300ヶ所以内	指定箇所	8月1日～12月31日
こい漁業	竿釣	竿釣1人3本以内	制限しない	1月1日～12月31日
	投網・刺網 四つ手網	刺網1統50m以内 1人2統以内	〃	7月15日～翌年2月末
	待たぶ		〃	1月1日～12月31日
	はえ縄	30m以内 1人3本以内	〃	〃 〃
はえ(おい かわ)、う なぎ、ふな、 うぐい、か まつか、て ながえび、 すっぽん、 わかさぎ 漁業	竿釣	竿釣1人3本以内	〃	〃 〃
	投網・刺網 四つ手網	刺網1統50m以内 1人2統以内	〃	7月15日～翌年2月末
	はえ縄	30m以内 1人3本以内	〃	1月1日～12月31日
	うなぎ築石	1人3ヶ所以内	〃	〃 〃
	うなぎてぼ	1人10本以内	〃	〃 〃
	えび玉すく い		〃	〃 〃
もくずがに 漁業	笠つき刺網 竹棚使用	1人1ヶ所	指定箇所	8月1日～11月30日
やまめ漁業	竿釣		制限しない	3月1日～9月30日

2 次の表に掲げる区域では、竿釣以外の漁法で水産動植物を採捕することはこれを禁止する。

河川名	区 域	期 間
上内田川	山鹿市菊鹿町吉原砂防ダム下流端から吉原堰上流端までの区域	1月1日～ 12月31日
岩野川	山鹿市鹿北町椎持麻生橋上流端から下流800mまでの区域	1月1日～ 12月31日
	山鹿市鹿北町椎持板曲橋上流端の上流50mから下流250mまでの区域	
	山鹿市舞鶴橋上流端から下流500mまでの区域	

3 次の表に掲げる区域では、第1項のあゆ漁業以外の投網で、網目8分目(12.5cm)以上での採捕については、第1項の期間にかかわらず同表の期間とする。

河川名	区 域	期 間
菊池川	白石堰上流端の下流200mから河口までの区域	1月1日～12月31日

4 刺網、船刺網の勢子は1名とする。ただし、勢子は組合員又は第2条第3項により承認された遊漁者に限る。

5 えさ付かごを使用して、もくずがにを採捕することは、これを禁止する。

6 刺網の使用は、500名を限度とする。

(漁具の制限)

第4条 次の表の左欄に掲げる漁業では、それぞれ右欄に掲げる規模または大きさの漁具を使用してはならない。

(ア) 漁業の名称	(イ) 漁具の規模または大きさ
あゆ漁業	投網 網目 1cm未満のもの

	刺網・四つ手網	網目	2 c m未満のもの
こい漁業	投網	網目	2 c m未満のもの
	刺網・四つ手網	網目	7 c m未満のもの
ふな・てながえび・はえ（おいかわ） うぐい・かまつか漁業	投網	網目	1 c m未満のもの
	刺網・四つ手網	網目	1 c m未満のもの

（放流種苗保護のための制限）

第 5 条 漁業の区域及び期間については、第 3 条の規定にかかわらず、次の表の（ア）欄に掲げる河川の（イ）欄の区域内において（ウ）欄に掲げる期間中水産動物を採捕してはならない。

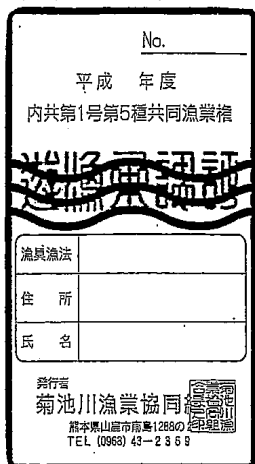
（ア） 河川名	（イ） 区 域	（ウ） 期 間
菊池川	山鹿大堰堤より下流 5 0 m まで	4 月 1 日より 5 月 3 1 日まで
	七城町橋田堰堤より下流 5 0 m まで	〃
	〃 加恵堰堤より下流 5 0 m まで	〃
	〃 菰入堰堤より下流 5 0 m まで	〃
	菊池市長清堰堤より下流 5 0 m まで	〃
	〃 菊池堰堤より下流 5 0 m まで	〃
	立門取水堰軸より上流 5 0 m 下流 6 5 m まで	1 月 1 日より 1 2 月 3 1 日まで
	菊池溪谷九電第 5 発電所取水堰より上流	〃
	白石堰上流端の上流 1 2 0 m から下流 2 0 0 m までの区域	〃
	山鹿市岩野川吐合右岸に設置した標柱と左岸の志々岐に設置した標柱を結んだ線から下流 1 0 0 0 m までの区域	〃
菊池市清水橋上流端から菰入堰上流端までの区域	〃	
迫間川	七城町新田堰堤より下流 5 0 m まで	4 月 1 日より 5 月 3 1 日まで
	〃 荒野堰堤より下流 5 0 m まで	〃
	〃 辺田堰堤より下流 5 0 m まで	〃
	竜門ダム軸より上流 4 0 0 m 及び下流 1 6 0 m	1 月 1 日より 1 2 月 3 1 日まで
岩野川	山鹿市寺島堰堤より下流 5 0 m まで	4 月 1 日より 5 月 3 1 日まで
	〃 甲原堰堤より下流 5 0 m まで	〃
上内田川	鹿本町梶屋堰堤より下流 5 0 m まで	〃

（遊漁承認証）

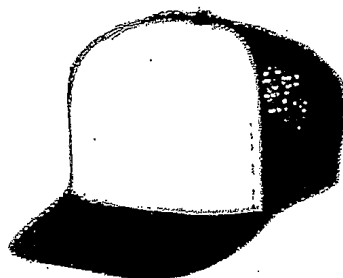
第 7 条 組合は、第 2 条第 3 項により申請を承認したときは、別記様式 2 号の遊漁承認証及び刺網・船刺網には遊漁承認帽（以下「遊漁承認証」という。）を遊漁者に交付するものとする。

2 遊漁者は、遊漁する場合には遊漁承認証を携帯し、漁場監視員の要求があったときは、これを提示しなければならない。

別記様式 2 号



刺網又は船刺網



4 変更後の遊漁規則の施行の日  
平成21年12月11日

**熊本県告示第1090号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。  
平成21年12月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（短期入所療養介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
社会福祉法人聖嬰会イエズスの聖心病院 熊本市上熊本二丁目11番24号	社会福祉法人聖嬰会	平成21年12月1日

**熊本県告示第1091号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。  
平成21年12月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防短期入所療養介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
社会福祉法人聖嬰会イエズスの聖心病院 熊本市上熊本二丁目11番24号	社会福祉法人聖嬰会	平成21年12月1日

**熊本県告示第1092号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条において準用する同法第49条の規定により施術者を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。  
平成21年12月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（施術者〔柔道整復師〕）

施術所名称	施術者	施術所所在地	指定年月日
体心整骨院	氏家 崇博	八代市田中町491番地1	平成21年12月2日

**熊本県公告第1093号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定により公示する。  
平成21年12月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
あいえず ヘルパー ステーション 熊本市貢町780番地8	特定非営利活動法人 自立応援団 熊本市貢町780番地8 福島 貴志	平成21年 12月1日	4310100757	居宅介護・ 重度訪問介護

**熊本県告示第1094号**

熊本県少年保護育成条例（昭和46年熊本県条例第30号）第7条第1項の規定により少年に有害な興行として平成21年12月3日次のように指定したので、同条第2項の規定により公示する。

平成21年12月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

種 別	題 名	指 定 理 由
有害指定 映画	隣の三十路妻 不倫のとりこ（新日本） 三十路銀行員 極太狂い（新日本） ハメ狂う巨乳妻（新東宝） 裸身の裏顔 ふしだらな愛（オーピー） Mの呪縛（新東宝） 絶倫老年 舐めねばる舌（オーピー） 触る女 車内で棒さぐり（新東宝） 美人外交員 巨乳で誘惑（オーピー） すけべ団地妻 奔放な下半身（新東宝） 援交ルライター 性欲のおもちゃ（オーピー） 熟女乱交 獣のあえぎ（新東宝） 浮気相姦図 のけぞり逆愛撫（オーピー）	著しく性的感情を刺激し、少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

**熊本県告示第1095号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成21年12月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（医科）

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
放射線科・内科まきたクリニック	八代市竹原町1439番地2	平成21年11月18日

（歯科）

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
アップル歯科クリニック	玉名市築地字下原822番地1	平成21年10月1日

（薬局）

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
サン薬局 益城店	上益城郡益城町大字馬水804番3	平成21年11月17日

**熊本県告示第1096号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成21年12月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関名称	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
熊本光洋台病院	所 在 地		平成 2 1 年 1 0 月 1 日
	宇城中央病院	熊本光洋台病院	

(歯科)

医療機関名称	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
熊本光洋台病院	名 称		平成 2 1 年 1 0 月 1 日
	宇城中央病院	熊本光洋台病院	
やまさき歯科医院	名 称		平成 2 1 年 1 0 月 1 3 日
	山崎歯科医院	やまさき歯科医院	
	所 在 地		
	球磨郡湯前町中里 2 8 3 1 番地	球磨郡湯前町中里 2 8 4 8 番地 2	

熊本県告示第 1 0 9 7 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 0 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 0 条の 2 の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第 5 5 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 5 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 1 年 1 2 月 1 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
桑原医院	宇城市小川町小川 2 6 番地 3	平成 2 0 年 1 2 月 3 1 日
小山医院	荒尾市荒尾 1 4 8 0 番地	平成 2 1 年 9 月 3 0 日

(歯科)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
山本歯科医院	玉名郡長洲町長州 1 2 6 7 番地	平成 2 1 年 5 月 2 4 日
平井歯科医院	玉名郡南関町関町 1 2 8 1 番地 2	平成 2 1 年 9 月 2 日

(薬局)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
生田薬局	天草市河浦町宮野河内 1 2 6 5 番地 2	平成 2 1 年 9 月

30日

熊本県告示第1098号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により次の指定医療機関から事業の休止の届出があったので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成21年12月11日

熊本県知事 蒲島郁夫

(医科)

医療機関名称	医療機関所在地	休止年月日
松本医院	天草市牛深町2525番地	平成21年10月1日

熊本県告示第1099号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

平成21年12月11日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 保安林予定森林の所在場所 熊本県下益城郡美里町安部字園田1003番1、1004番、1005番、1008番、1009番1、1009番3、1013番、1014番、字境石1016番、1020番、1022番、1028番から1030番まで、1031番1、早楠字内平2375番、2419番、2429番

- 指定の目的 土砂の流出の防備

- 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字園田1004番・1005番・1008番・字境石1028番から1030番まで・字内平2375番（以上7筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県宇城地域振興局並びに美里町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第1100号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成21年12月11日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成21年12月11日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	菊池赤水線	菊池郡大津町大字矢護川字古閑屋敷 329番地先から 同所 463番地先まで	140.0	単道改 (改築 による 拡幅)

- 供用を開始する期日 平成21年12月11日



公 告

熊本県公告第 6 5 5 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。  
平成 2 1 年 1 2 月 1 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
菊池郡菊陽町大字久保田字中原 2 9 8 7 番の一部  
1 3 6 . 0 5 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市鶴羽田町 1 1 8 3 番地 2  
株式会社 I F オリーブ

熊本県公告第 6 5 6 号

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 4 0 条の 2 第 1 項の規定により、平成 2 1 年度上半期の熊本県公営企業（電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業）の業務の状況を次のとおり公表する。  
平成 2 1 年 1 2 月 1 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

業 務 状 況 説 明 書

平成 2 1 年度上半期

自 平成 2 1 年 4 月 1 日  
至 平成 2 1 年 9 月 3 0 日

熊本県企業局

目 次

電 気 事 業	.....	1 0 ページ
工業用水道事業	.....	2 0 ページ
有料駐車場事業	.....	2 8 ページ

熊本県電気事業業務状況

熊本県電気事業の平成21年度上半期（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）における業務状況は、次のとおりである。

目	次
1 事業の概況 .....	10 ページ
(1) 電力の供給状況について .....	10 ページ
(2) 電力料金について .....	12 ページ
(3) 修繕及び改良工事等について .....	13 ページ
(4) 職員数について .....	13 ページ
(5) 条例等の制定、改廃について .....	13 ページ
(6) 開発調査について .....	13 ページ
2 経理の状況 .....	13 ページ
3 平成20年度決算の状況 .....	14 ページ

1 事業の概況

平成21年度上半期における水力発電供給電力量は、104,077,996 kWh となり、当期の目標供給電力量156,493,000 kWh に対し66.5%の達成率となった。また、電力料金収入は、1,048,939,493円となり、当期の目標料金収入額1,103,975,250円に対し95.0%の達成率となった。これは、降雨量が平年（企業局発電所運転開始後の平均）と比べて約6割と極めて少なかったことが影響して、発電量が伸びなかったためである。

風力発電供給電力量は、616,300 kWh であり、当期の計画供給電力量1,353,894 kWh に対し発電量が伸びず、45.5%の達成率となった。

(1) 電力の供給状況について

上半期各月の電力の供給状況は、次のとおりである。

なお、本県の電気事業は、水力発電は電気事業法に基づき、平成7年に電力会社と電力供給に関する基本契約を締結した「みなし卸電気事業」と、その後に発電を開始した「卸供給事業」に区分される。

また、風力発電については電力会社と電力需給契約を締結しているが、制度上は自家用電気工作物による余剰電力扱いとなっている。

ア 水力発電

(ア) みなし卸電気事業

月	区分	発 電 所						小 計
		藤 本	市房第一	市房第二	緑川第一	緑川第二	笠 振	
4	目標(kWh)	7,335,000	3,629,000	882,000	5,520,000	3,244,000	416,000	21,026,000
	実績(kWh)	4,168,012	1,823,207	235,207	3,815,004	2,582,954	230,100	12,854,484
	達成率(%)	56.8	50.2	26.7	69.1	79.6	55.3	61.1
5	目標(kWh)	8,119,000	5,042,000	895,000	5,816,000	3,077,000	443,000	23,392,000
	実績(kWh)	2,153,526	2,839,966	249,252	2,692,116	1,808,264	134,700	9,877,824
	達成率(%)	26.5	56.3	27.8	46.3	58.8	30.4	42.2
6	目標(kWh)	8,235,000	5,643,000	825,000	8,773,000	3,272,000	478,000	27,226,000
	実績(kWh)	4,532,610	1,793,684	221,699	5,082,039	2,473,082	207,500	14,310,614

	達成率(%)	55.0	31.8	26.9	57.9	75.6	43.4	52.6
7	目標(kWh)	9,844,000	7,726,000	1,131,000	11,486,000	3,936,000	578,000	34,701,000
	実績(kWh)	9,824,444	7,675,434	1,320,574	11,848,577	4,081,668	676,300	35,426,997
	達成率(%)	99.8	99.3	116.8	103.2	103.7	117.0	102.1
8	目標(kWh)	7,796,000	5,049,000	654,000	7,055,000	3,550,000	407,000	24,511,000
	実績(kWh)	6,105,330	4,671,576	662,312	5,119,762	3,203,994	415,700	20,178,674
	達成率(%)	78.3	92.5	101.3	72.6	90.3	102.1	82.3
9	目標(kWh)	7,219,000	4,196,000	646,000	6,773,000	3,453,000	461,000	22,748,000
	実績(kWh)	2,294,425	1,930,265	260,801	2,751,404	1,833,348	77,200	9,147,443
	達成率(%)	31.8	46.0	40.4	40.6	53.1	16.7	40.2
計	目標(kWh)	48,548,000	31,285,000	5,033,000	45,423,000	20,532,000	2,783,000	153,604,000
	実績(kWh)	29,078,347	20,734,132	2,949,845	31,308,902	15,983,310	1,741,500	101,796,036
	達成率(%)	59.9	66.3	58.6	68.9	77.8	62.6	66.3

## (イ) 卸供給事業

月	区 分	発 電 所		小 計	水力発電所
		菊 鹿	緑川第三		合 計
4	目標(kWh)	285,000	97,000	382,000	21,408,000
	実績(kWh)	194,600	80,000	274,600	13,129,084
	達成率(%)	68.3	82.5	71.9	61.3
5	目標(kWh)	284,000	152,000	436,000	23,828,000
	実績(kWh)	176,600	81,000	257,600	10,135,424
	達成率(%)	62.2	53.3	59.1	42.5
6	目標(kWh)	302,000	176,000	478,000	27,704,000
	実績(kWh)	212,200	149,060	361,260	14,671,874
	達成率(%)	70.3	84.7	75.6	53.0
7	目標(kWh)	360,000	261,000	621,000	35,322,000
	実績(kWh)	337,100	315,100	652,200	36,079,197
	達成率(%)	93.6	120.7	105.0	102.1
8	目標(kWh)	306,000	199,000	505,000	25,016,000
	実績(kWh)	311,600	149,000	460,600	20,639,274
	達成率(%)	101.8	74.9	91.2	82.5
9	目標(kWh)	279,000	188,000	467,000	23,215,000
	実績(kWh)	192,600	83,100	275,700	9,423,143
	達成率(%)	69.0	44.2	59.0	40.6
計	目標(kWh)	1,816,000	1,073,000	2,889,000	156,493,000
	実績(kWh)	1,424,700	857,260	2,281,960	104,077,996
	達成率(%)	78.5	79.9	79.0	66.5

イ 風力発電

月	区 分	発電所	全発電所
		阿蘇車帰	合 計
4	計画(kWh)	225,649	21,633,649
	実績(kWh)	104,600	13,233,684
	達成率(%)	46.4	61.2
5	計画(kWh)	225,649	24,053,649
	実績(kWh)	74,400	10,209,824
	達成率(%)	33.0	42.4
6	計画(kWh)	225,649	27,929,649
	実績(kWh)	115,400	14,787,274
	達成率(%)	51.1	52.9
7	計画(kWh)	225,649	35,547,649
	実績(kWh)	199,500	36,278,697
	達成率(%)	88.4	102.1
8	計画(kWh)	225,649	25,241,649
	実績(kWh)	71,000	20,710,274
	達成率(%)	31.5	82.0
9	計画(kWh)	225,649	23,440,649
	実績(kWh)	51,400	9,474,543
	達成率(%)	22.8	40.4
計	計画(kWh)	1,353,894	157,846,894
	実績(kWh)	616,300	104,694,296
	達成率(%)	45.5	66.3

(2) 電力料金について

当期の料金収入は、次のとおりである。

なお、水力発電の九州電力株式会社との電力受給契約における契約料金については、基本料金及び従量料金（供給電力量に1円/kWhを乗じたもの）の2部料金制となっている。

また、風力発電における同社との契約料金は発電量に応じた完全従量制となっており、料金単価は10.70円/kWhである。

ア 水力発電

(ア) みなし卸電気事業

基本料金	872,268,000円	(月額145,378,000円×6月)
従量料金	101,796,036円	(従量101,796,036kWh×1円)
小 計	974,064,036円	
消費税相当額	48,703,199円	
合 計	1,022,767,235円	

(イ) 卸供給事業

基本料金	22,644,000円	(月額3,774,000円×6月)
従量料金	2,281,960円	(従量2,281,960kWh×1円)
小 計	24,925,960円	
消費税相当額	1,246,298円	

合 計 26,172,258円

イ 風力発電

従量料金 6,594,410円 (従量616,300kWh×10.70円)  
 消費税額 329,720円  
 合 計 6,924,130円

(3) 修繕及び改良工事等について

平成21年度上半期の主な修繕及び改良工事は、次のとおりである。(消費税込み額)  
 (単位:円)

発電所	工 事 名	工事金額	工 期
緑 川	(改良) 緑川第一発電所6kV・11kV メタルクラッド取替工事	132,195,000	H21.7.15 ~H22.3.19
市 房	(改良) 市房第二発電所調速機取替及び水 車発電機全分解点検工事	111,930,000	H21.6.4 ~H22.3.19
笠 振	笠振発電所水圧鉄管外面補修塗装工事(第 二期)	3,706,500	H21.9.18 ~H21.12.25

(4) 職員数について

平成21年度電気事業の職員数は次のとおりである。

(平成21年9月30日現在)

区 分		職 員	技能労務職員	嘱 託	計
本 庁	局 長	1	0	0	1
	総務経営課	26	0	1	27
	うち、荒瀬ダム対策室	(9)	(0)	(0)	(9)
工 務 課		11	0	0	11
発電総合管理所		21	4	15	40
計		59	4	16	79

(5) 条例等の制定、改廃について

<条 例>  
なし

<管理規程>  
なし

(6) 開発調査について

- ・ 中小水力発電開発：球磨村芋川地点において、河川流量調査を行っている。

2 経理の状況

平成21年度上半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県電気事業合計残高試算表

平成21年9月30日

単位：円

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
		営 業 収 益	848,889,975	848,889,975
		営 業 外 収 益	8,007,669	8,007,669
		特 別 利 益		

629,090,843	629,449,812	営 業 費 用	358,969	
33,114,591	33,114,591	営 業 外 費 用		
3,080,000	3,080,000	特 別 損 失		
18,488,418,630	18,488,418,630	水 力 発 電 設 備		
		減価償却累計額（水力）	11,246,979,357	11,246,979,357
440,395,474	440,395,474	業 務 設 備		
		減価償却累計額（業務）	137,648,165	137,648,165
437,284,882	437,284,882	風 力 発 電 設 備		
		減価償却累計額（風力）	52,066,675	52,066,675
94,434,520	94,434,520	建 設 仮 勘 定		
3,370,254	3,370,254	事 業 外 固 定 資 産		
237,489,925	237,489,925	無 形 固 定 資 産		
1,672,370,880	1,672,370,880	投 資 及 び 基 金		
6,259,494,239	18,108,737,522	現 金 預 金	11,849,243,283	
	194,322,902	未 収 金	194,322,902	
		短 期 投 資		
815,533	815,533	貯 蔵 品		
59,451,000	59,451,000	前 払 金		
27,426,000	78,605,000	前 払 費 用	51,179,000	
12,144,000	13,633,640	雑 流 動 資 産	1,489,640	
		受 託 金		
		退 職 給 与 引 当 金	155,570,312	155,570,312
	1,140,000	修 繕 準 備 引 当 金	274,533,348	273,393,348
		渴 水 準 備 引 当 金		
		一 時 借 入 金		
	298,267,142	未 払 金	298,267,142	
	267,694,607	未 払 費 用	267,694,607	
	28,270,535	預 り 金	86,596,374	58,325,839
		雑 流 動 負 債		
		自 己 資 本 金	9,937,990,311	9,937,990,311
	94,826,996	借 入 資 本 金	2,472,160,702	2,377,333,706
		資 本 剰 余 金	876,707,828	876,707,828
		利 益 剰 余 金	2,425,467,586	2,425,467,586
28,398,380,771	41,185,173,845	合 計	41,185,173,845	28,398,380,771

3 平成20年度決算の状況  
 平成20年度決算の状況は次の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書（案）及び貸借対照表のとおりである。

平成20年度熊本県電気事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

単位:円

区 分	子 算 額				合 計	税 込 決 算 額	子 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 子 算 額	補 正 子 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額 に 係 る 財 源 充 当 額					
第1款 事業収益	2,175,024,000	0	0	0	2,175,024,000	2,210,857,738	35,833,738	内消費税預り金 ( 101,853,209 )
第1項 営業収益	2,114,852,000	0	0	0	2,114,852,000	2,143,393,478	28,541,478	内消費税預り金 ( 101,838,395 )
第2項 営業外収益	21,155,000	0	0	0	21,155,000	30,508,850	9,351,850	" ( 14,814 )
第3項 特別利益	38,017,000	0	0	0	38,017,000	38,957,410	△ 2,058,590	" ( 0 )

支 出

区 分	予 算 額							税 込 決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 20 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 20 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	合 計				
第1款 事業費	2,152,084,000	211,407,000	0	0	2,363,501,000	12,891,000	2,376,192,000	2,084,796,808	208,970,999	82,416,199	内消費税戻金 ( 32,121,819 )
第1項 営業費用	1,974,471,000	211,407,000	3,708,000	△ 6,092,300	2,189,491,700	12,891,000	2,196,182,700	1,929,870,927	205,744,999	88,586,780	" ( 30,672,946 )
第2項 営業外費用	124,972,000	0	82,000	6,092,300	131,156,300	0	131,156,300	158,586,009	0	558,291	" ( 4,692 )
第3項 特別損失	42,651,000	0	0	0	42,651,000	0	42,651,000	30,927,872	3,234,000	8,089,128	" ( 1,444,175 )
第4項 予備費	10,000,000	0	△ 3,798,000	0	6,202,000	0	6,202,000	0	0	6,202,000	" ( 0 )

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額					税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 20 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額	繰 越 費 用 次 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額				合 計
第1款 資本的収入	595,549,000	0	595,549,000	0	0	595,549,000	595,642,819	93,819	内消費税預り金 ( 0 )
第1項 固定資産売却代金	2,982,000	0	2,982,000	0	0	2,982,000	3,074,843	92,843	" ( 0 )
第2項 他会計からの返還金	592,567,000	0	592,567,000	0	0	592,567,000	592,567,976	976	" ( 0 )

支 出

区 分	予 算 額							税 込 決 算 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額	備 考	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 20 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額	繰 越 費 用 次 繰 越 額		合 計	合 計			
第1款 資本的支出	894,017,000	△ 17,257,000	0	0	876,760,000	84,915,000	781,875,000	869,089,081	0	0	0	89,585,819	内消費税戻金 ( 10,720,892 )
第1項 建設改良費	841,085,000	△ 17,257,000	9,895,000	0	239,749,000	84,915,000	310,950,000	225,189,951	0	0	0	98,519,149	" ( 10,720,892 )
第2項 企業債償還金	177,398,000	0	0	0	177,398,000	0	177,398,000	177,396,230	0	0	0	1,770	" ( 0 )
第3項 他会計への繰出金	285,554,000	0	0	0	285,554,000	0	285,554,000	285,554,000	0	0	0	0	" ( 0 )
第4項 予備費	10,000,000	0	△ 9,895,000	0	85,000	0	85,000	0	0	0	0	85,000	" ( 0 )

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 72,446,282 円は、繰越積立金13,340,000円、過年度分損益勘定留保資金38,049,280円、当年度及び過年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 20,556,998円で補てんした。

平成20年度熊本県電気事業損益計算書  
(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

単位：円

科 目	金 額
<b>1 営業収益</b>	
(1) 水力発電電力料	2,024,797,706
(2) 負担金収益	336,191
(3) 雑収益	4,940,086
(4) 風力発電電力料	11,481,100
<b>2 営業費用</b>	
(1) 藤本発電所	509,639,613
(2) 市房発電所	211,758,736
(3) 緑川発電所	258,651,977
	2,041,555,083

(4) 笠 振 発 電 所	70,739,718		
(5) 菊 鹿 発 電 所	27,905,462		
(6) 緑 川 第 三 発 電 所	14,273,100		
(7) 発 電 総 合 管 理 所	390,418,035		
(8) 一 般 管 理 費	383,904,261		
(9) 阿 蘇 車 帰 風 力 発 電 所	25,907,079	1,893,197,981	
営 業 利 益			148,357,102
<b>3 営 業 外 収 益</b>			
(1) 受 入 利 息	28,596,365		
(2) 雑 収 益	1,901,875	30,498,240	
<b>4 営 業 外 費 用</b>			
(1) 支 払 利 息	71,495,138		
(2) 事 業 外 費 用	86,520		
(3) 風 力 発 電 附 帯 事 業	7,359	71,589,017	△ 41,090,777
経 常 利 益			107,266,325
<b>5 特 別 利 益</b>			
(1) 固 定 資 産 売 却 益	36,957,410	36,957,410	
<b>6 特 別 損 失</b>			
(1) そ の 他 特 別 損 失	28,883,697	28,883,697	8,073,713
当 年 度 純 利 益			115,340,038
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金			8,105
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			115,348,143

## 平成20年度熊本県電気事業剰余金計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

利益剰余金の部

単位：円

科 目	金 額
<b>I 減 債 積 立 金</b>	
1 前 年 度 未 残 高	10,020,000
2 前 年 度 繰 入 額	3,820,000
3 当 年 度 処 分 額	13,840,000
4 当 年 度 未 残 高	0
<b>II 利 益 積 立 金</b>	
1 前 年 度 未 残 高	785,590,000
2 前 年 度 繰 入 額	72,560,000
3 当 年 度 処 分 額	0



4 当 年 度 末 残 高		858,150,000
<b>Ⅲ 中小水力発電開発改良積立金</b>		
1 前 年 度 末 残 高	387,076,312	
2 前 年 度 繰 入 額	0	
3 当 年 度 処 分 額	0	
4 当 年 度 末 残 高		387,076,312
<b>Ⅳ 建設改良積立金</b>		
1 前 年 度 末 残 高	1,064,893,131	
2 前 年 度 繰 入 額	0	
3 当 年 度 処 分 額	0	
4 当 年 度 末 残 高		1,064,893,131
積立金合計		2,310,119,443
<b>Ⅴ 未処分利益剰余金</b>		
1 前年度未処分利益剰余金		76,388,105
2 前年度利益剰余金処分額		
(1) 減債積立金	3,820,000	
(2) 利益積立金	72,560,000	
(3) 中小水力発電開発改良積立金	0	
(4) 建設改良積立金	0	76,380,000
繰越利益剰余金年度末残高		8,105
3 当 年 度 純 利 益		115,340,038
当年度未処分利益剰余金		115,348,143

## 資本剰余金の部

単位：円

科 目	金 額	
<b>Ⅰ 補 助 金</b>		
1 前 年 度 末 残 高	876,070,653	
2 前 年 度 処 分 額	0	
3 当 年 度 発 生 高	0	
4 当 年 度 処 分 額	0	
5 当 年 度 末 残 高		876,070,653
<b>Ⅱ 受贈財産評価額</b>		
1 前 年 度 末 残 高	448,675	
2 前 年 度 処 分 額	0	
3 当 年 度 発 生 高	0	
4 当 年 度 処 分 額	0	
5 当 年 度 末 残 高		448,675

<b>Ⅲ 雑資本剰余金</b>			
1	前年度末残高	188,500	
2	前年度処分額	0	
3	当年度発生高	0	
4	当年度処分額	0	
5	当年度末残高		188,500
翌年度繰越資本剰余金			876,707,828

平成20年度熊本県電気事業剰余金処分計算書（案）

単位：円

科 目	金 額	
<b>1 当年度未処分利益剰余金</b>		115,348,143
<b>2 利益剰余金処分額</b>		
(1) 減債積立金	11,535,000	
(2) 利益積立金	103,810,000	115,345,000
<b>3 翌年度繰越利益剰余金</b>		3,143

平成20年度熊本県電気事業貸借対照表

(平成21年3月31日)

単位：円

科 目	金 額		
<b>資産の部</b>			
<b>1 固定資産</b>			
(1) 有形固定資産			
イ 水力発電設備	18,487,798,368		
減価償却累計額	11,246,979,357	7,240,819,011	
ロ 業務設備	440,395,474		
減価償却累計額	137,648,165	302,747,309	
ハ 風力発電設備	437,284,882		
減価償却累計額	52,066,675	385,218,207	
ニ 事業外固定資産		3,370,254	
ホ 建設仮勘定		94,434,520	

有形固定資産合計		8,026,589,301	
(2) 無形固定資産			
イ 水力発電設備	187,071,563		
ロ 業務設備	43,060,300		
ハ 風力発電設備	7,358,062		
無形固定資産合計		237,489,925	
(3) 投資			
イ 出資金			
ロ 長期貸付金	1,672,370,880		
投資合計		1,672,370,880	
固定資産合計			9,936,450,106
<b>2 流動資産</b>			
(1) 現金預金		6,514,813,560	
(2) 営業未収金		188,819,069	
(3) 営業外未収金		5,503,833	
(4) 貯蔵品		815,533	
(5) 前払費用		78,605,000	
(6) 雑流動資産		400,000	
流動資産合計			6,788,956,995
資産合計			16,725,407,101
<b>負債の部</b>			
<b>3 固定負債</b>			
(1) 引当金			
イ 退職給与引当金	155,570,312		
ロ 修繕準備引当金	274,533,348		
ハ 濁水準備引当金	0	430,103,660	
固定負債合計			430,103,660
<b>4 流動負債</b>			
(1) 未払金		298,167,392	
(2) 未払費用		267,694,607	
(3) 預り金		17,115,015	
(4) 雑流動負債		0	
流動負債合計			582,977,014
負債合計			1,013,080,674
<b>資本の部</b>			
<b>5 資本金</b>			
(1) 自己資本金		9,937,990,311	

(2) 借入資本金 イ 企業債 借入資本金合計 資本金合計		2,472,160,702		
			2,472,160,702	
<b>6 剰余金</b>				12,410,151,013
(1) 資本剰余金 イ 補助金 ロ 受贈財産評価額 ハ 雑資本剰余金 資本剰余金合計		876,070,653 448,675 188,500		
(2) 利益剰余金 イ 減債積立金 ロ 利益積立金 ハ 中小水力発電開発改良積立金 ニ 建設改良積立金 ホ 当年度未処分利益剰余金 利益剰余金合計 剰余金合計 資本合計 負債資本合計		0 858,150,000 387,076,312 1,064,893,131 115,348,143	876,707,828	
			2,425,467,586	3,302,175,414
				15,712,326,427
				16,725,407,101

熊本県工業用水道事業業務状況

熊本県工業用水道事業の平成21年度上半期（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）における業務状況は、次のとおりである。

目	次
1 事業の概況 .....	21 ページ
(1) 給水の状況について .....	21 ページ
(2) 修繕及び改良工事等について .....	22 ページ
(3) 職員数について .....	22 ページ
(4) 条例等の制定、改廃について .....	22 ページ
2 経理の状況 .....	22 ページ
3 平成20年度決算の状況 .....	23 ページ

1 事業の概況

有明工業用水道の平成21年度上半期における受水企業数は12社で、契約水量は14,304 m<sup>3</sup> /日であった。給水能力に対する契約率は42.2%で、平成20年度上半期に比べ、契約水量は変わらなかったものの、料金収入は、基本使用水量等の減少により、前年同期比98.4%となっている。

八代工業用水道の平成21年度上半期における受水企業数は24社で、契約水量は9,188 m<sup>3</sup> /日であった。給水能力に対する契約率は33.7%で、平成20年度上半期に比べ、契約水量は変わらず、料金収入は前年同期比100.1%となっている。

苓北工業用水道の平成21年度上半期における受水企業数は2社で、契約水量は7,060 m<sup>3</sup> /日、給水能力に対する契約率は83.1%であった。契約水量に変更はないが、料金収入は超過水量の減少により、前年同期比99.7%となっている。

(1) 給水の状況について

有明工業用水道、八代工業用水道及び苓北工業用水道の平成21年度上半期の契約水量及び料金収入等の状況は、次のとおりである。

有明工業用水道 給水能力：33,860 m<sup>3</sup> /日  
 契約水量：14,304 m<sup>3</sup> /日 (H21.9.30現在)  
 料金：基本使用水量50円/m<sup>3</sup>、超過使用水量100円/m<sup>3</sup>

月	受水企業数	契約水量 (m <sup>3</sup> /月)	料金収入 (円、消費税込み)
4	12	429,120	17,295,106
5	12	443,424	18,339,807
6	12	429,120	17,748,202
7	12	443,424	18,340,700
8	12	443,424	18,343,955
9	12	429,120	17,754,817
計		2,617,632	107,822,587

八代工業用水道 給水能力：27,300 m<sup>3</sup> /日  
 契約水量：9,188 m<sup>3</sup> /日 (H21.9.30現在)  
 料金：基本使用水量35円/m<sup>3</sup>、超過使用水量70円/m<sup>3</sup>

月	受水企業数	契約水量 (m <sup>3</sup> /月)	料金収入 (円、消費税込み)
4	24	275,640	9,118,616
5	24	284,828	9,398,238
6	24	275,640	9,060,708
7	24	284,828	9,405,483
8	24	284,828	9,575,850
9	24	275,640	9,276,346
計		1,681,404	55,835,241

苓北工業用水道 給水能力：8,500 m<sup>3</sup> /日  
 契約水量：7,060 m<sup>3</sup> /日 (H21.9.30現在)  
 料金：基本使用水量50円/m<sup>3</sup>、超過使用水量100円/m<sup>3</sup>

月	受水企業数	契約水量 (m <sup>3</sup> /月)	料金収入 (円、消費税込み)
4	2	211,800	11,119,500
5	2	218,860	11,490,150

6	2	211,800	11,119,500
7	2	218,860	11,490,150
8	2	218,860	11,490,150
9	2	211,800	11,119,500
計		1,291,980	67,828,950

(2) 修繕及び改良工事等について  
 平成21年度上半期の主な修繕及び改良工事は、次のとおりである。(消費税込み額)  
 (単位：円)

事業名	工 事 名	工事金額	工 期
苓北	都呂々ダム管理設備修繕工事	57,755,775	H21.9.7 ~H22.3.19
有明	有明工水導水ポンプ場3,4号導水ポンプ電動機精密点検工事	13,367,550	H21.6.5 ~H21.11.2
八代	八代工水導水管(松崎地区)漏水補修工事	6,657,000	H21.8.26 ~H22.2.10

(3) 職員数について  
 平成21年度工業用水道事業の職員数は次のとおりである。  
 (平成21年9月30日現在)

区 分		職 員	技能労務職員	嘱 託	計
有明	本庁	次長	1	0	1
		総務経営課	3	0	3
		工務課	1	0	1
八代		0	0	0	0
苓北	都呂々ダム管理事務所	2	1	5	8
計		7	1	5	13

※有明、八代の両浄水場の運転保守業務については、株式会社熊本県弘済会に委託している。

(4) 条例等の制定、改廃について  
 <条 例>  
 な し  
 <管理規程>  
 な し

2 経理の状況

平成21年度上半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。  
 熊本県工業用水道事業合計残高試算表

平成21年9月30日

(単位：円)

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
		営 業 収 益	285,988,796	285,988,796
		営 業 外 収 益	66,820,549	66,820,549

221,669,126	221,756,702	営 業 費 用	87,576	
75,831,435	75,831,435	営 業 外 費 用		
12,648,470,116	12,648,470,116	工 業 用 水 道 設 備		
170,717,997	170,717,997	建 設 仮 勘 定		
		減 価 償 却 累 計 額	3,521,292,129	3,521,292,129
14,548,292,757	14,548,292,757	無 形 固 定 資 産		
		投 資 及 び 基 金		
1,522,323,374	4,643,900,237	現 金 預 金	3,121,576,863	
	88,337,432	未 収 金	88,337,432	
		短 期 投 資		
3,123,320	3,123,320	貯 蔵 品		
7,767,800	7,767,800	前 払 金		
4,409,000	4,409,000	前 払 費 用		
6,316,204	6,524,733	雑 流 動 資 産	208,529	
	8,627,000	他 会 計 借 入 金	1,734,828,590	1,726,201,590
		退 職 給 与 引 当 金	39,028,635	39,028,635
		修 繕 準 備 引 当 金	362,946,438	362,946,438
		一 時 借 入 金		
	18,191,100	未 払 金	18,191,100	
	35,942,141	未 払 費 用	35,942,141	
	3,910,307	預 り 金	19,062,445	15,152,138
	16,851,338	前 受 金	16,851,338	
		そ の 他 流 動 負 債		
		自 己 資 本 金	30,000	30,000
	147,086,052	借 入 資 本 金	15,494,295,106	15,347,209,054
		資 本 剰 余 金	15,811,882,645	15,811,882,645
	8,366,556,556	利 益 剰 余 金 ( 一 欠 損 金 )	398,925,711	-7,967,630,845
		受 託 工 事 金		
29,208,921,129	41,016,296,023	合 計	41,016,296,023	29,208,921,129

3 平成20年度決算の状況

平成20年度決算の状況は次の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理計算書及び貸借対照表のとおりである。

平成20年度熊本県工業用水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

単位:円

区 分	予 算 額				税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に 基 づ いて 財 源 充 当 額	合 計			
第1款 事業収益	880,536,000	0	0	880,536,000	846,889,213	△ 13,646,787	内消費税預り金 ( 34,794,278 )
第1項 営業収益	709,476,000	0	0	709,476,000	692,809,480	△ 16,666,510	" ( 32,989,841 )
第2項 営業外収益	151,060,000	0	0	151,060,000	154,079,723	3,019,723	" ( 1,804,437 )

支 出

単位:円

区 分	予 算 額						税 込 決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に 基 づ いて の 繰 越 額	不 用 額	備 考		
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に 基 づ いて の 支 出 額	小 計						
第1款 事業費	1,102,687,000	△ 223,000	0	0	0	1,102,464,000	6,405,000	1,108,869,000	1,051,220,491	0	57,648,509	内消費税仮払金 ( 17,089,974 )

第1項 営業費用	904,711,000	9,000	0	△ 1,344,000	0	903,378,000	6,405,000	909,781,000	860,914,888	0	48,868,132	# ( 17,089,974 )
第2項 営業外費用	180,976,000	0	0	1,344,000	0	182,320,000	0	182,320,000	180,305,623	0	2,014,377	
第3項 予備費	7,000,000	△ 232,000	0	0	0	6,768,000	0	6,768,000	0	0	6,768,000	

(2) 資本的収入及び支出

収 入

単位:円

区 分	予 算			額			税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業法第68条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費繰越額に係る財源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	1,082,320,000	0	1,082,320,000	0	0	1,082,320,000	1,072,883,299	△ 9,436,701	内消費税預り金 ( 10,426,798 )
第1項 企業債	0	198,000,000	198,000,000	0	0	198,000,000	198,000,000	0	
第2項 長期借入金	753,598,000	△ 198,000,000	555,598,000	0	0	555,598,000	555,598,000	0	
第3項 補助金	100,320,000	0	100,320,000	0	0	100,320,000	100,320,000	0	
第4項 雑収入	202,474,000	0	202,474,000	0	0	202,474,000	202,832,712	358,712	内消費税預り金 ( 9,658,700 )
第5項 工事負担金	4,942,000	0	4,942,000	0	0	4,942,000	3,551,888	△ 1,390,131	# ( 169,136 )
第6項 受託工事金	20,886,000	0	20,886,000	0	0	20,886,000	12,585,718	△ 8,420,282	# ( 588,248 )
第7項 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	15,000	15,000	# ( 714 )

支 出

単位:円

区 分	予 算				額			税 込 決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業法第68条の規定による繰越額	継続費繰越額		合 計	地方公営企業法第28条の規定による繰越額	継続費繰越額			合 計
第1款 資本的支出	1,164,639,000	0	0	0	1,164,639,000	0	0	1,164,639,000	1,151,581,098	0	0	0	13,057,902	内消費税戻払金 ( 1,175,369 )
第1項 建設改良費	37,742,000	0	0	0	37,742,000	0	0	37,742,000	24,886,130	0	0	0	13,055,870	# ( 1,175,369 )
第2項 企業債償還金	547,818,000	0	0	0	547,818,000	0	0	547,818,000	547,817,882	0	0	0	1,008	
第3項 長期借入金償還金	578,078,000	0	0	0	578,078,000	0	0	578,078,000	578,076,976	0	0	0	1,024	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額78,697,789円は、過年度分損益勘定留保資金78,697,789円で補てんした。

## 平成20年度熊本県工業用水道事業損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

単位:円

科 目	金 額
<b>1 営 業 収 益</b>	
(1) 給 水 収 益	440,689,295
(2) 受 託 管 理 収 益	219,124,054
(3) 雑 収 益	6,300
	659,819,649
<b>2 営 業 費 用</b>	
(1) 原 水 及 び 浄 水 費	386,460,317
(2) 配 水 費	4,595,459
(3) 業 務 費	105,339,040
(4) 減 価 償 却 費	345,691,839
(5) 資 産 減 耗 費	1,738,239
	843,824,894



営 業 損 失			184,005,245
<b>3 営業外収益</b>			
(1) 受 入 利 息	6,299,142		
(2) 補 助 金	106,227,000		
(3) 雑 収 益	39,749,771	152,275,913	
<b>4 営業外費用</b>			
(1) 支 払 利 息	159,659,737		
(2) 雑 支 出	3,690,594		
(3) 雑 損 失	186	163,350,517	△ 11,074,604
経 常 損 失			195,079,849
当 年 度 純 損 失			195,079,849
前 年 度 繰 越 欠 損 金			7,772,550,996
当 年 度 未 処 理 欠 損 金			7,967,630,845

## 平成20年度熊本県工業用水道事業剰余金計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

欠損金の部

単位：円

科 目	金 額	
<b>I 欠 損 金</b>		
1 前年度未処理欠損金	7,772,550,996	
繰越欠損金年度末残高		7,772,550,996
2 当年度純損失		195,079,849
当年度未処理欠損金		7,967,630,845

資本剰余金の部

単位：円

科 目	金 額	
<b>I 国 庫 補 助 金</b>		
1 前 年 度 末 残 高	8,090,676,421	
2 前 年 度 処 分 額	0	
3 当 年 度 発 生 高	0	
4 当 年 度 処 分 額	3,073,333	
5 当 年 度 末 残 高		8,087,603,088
<b>II 会 社 負 担 金</b>		
1 前 年 度 末 残 高	2,575,705,312	

2	前年度処分額	0	
3	当年度発生高	196,556,745	
4	当年度処分額	0	
5	当年度末残高		2,772,262,057
<b>Ⅲ 受贈財産評価額</b>			
1	前年度末残高	446,990	
2	前年度処分額	0	
3	当年度発生高	0	
4	当年度処分額	0	
5	当年度末残高		446,990
<b>Ⅳ 雑資本剰余金</b>			
1	前年度末残高	11,541,510	
2	前年度処分額	0	
3	当年度発生高	0	
4	当年度処分額	0	
5	当年度末残高		11,541,510
<b>Ⅴ 一般会計補助金</b>			
1	前年度末残高	4,742,140,000	
2	前年度処分額	0	
3	当年度発生高	100,320,000	
4	当年度処分額	0	
5	当年度末残高		4,842,460,000
<b>Ⅵ その他補助金</b>			
1	前年度末残高	45,575,000	
2	前年度処分額	0	
3	当年度発生高	0	
4	当年度処分額	0	
5	当年度末残高		45,575,000
	翌年度繰越資本剰余金		15,759,888,645

平成20年度熊本県工業用水道事業欠損金処理計算書（案）

単位：円

科 目	金 額	
1 当年度未処理欠損金		7,967,630,845
2 欠損金処理額	0	0
3 翌年度繰越欠損金		7,967,630,845

## 平成20年度熊本県工業用水道事業貸借対照表

(平成21年3月31日)

単位：円

科 目	金 額		
<b>資 産 の 部</b>			
<b>1 固 定 資 産</b>			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 工 業 用 水 道 設 備	12,648,145,854		
減 価 償 却 累 計 額	3,521,292,129	9,126,853,725	
ロ 建 設 仮 勘 定		170,717,997	
有 形 固 定 資 産 合 計			9,297,571,722
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 工 業 用 水 道 設 備		14,548,292,757	
無 形 固 定 資 産 合 計			14,548,292,757
固 定 資 産 合 計			23,845,864,479
<b>2 流 動 資 産</b>			
(1) 現 金 預 金			1,558,529,525
(2) 未 収 金			88,337,432
(3) 貯 蔵 品			3,123,320
流 動 資 産 合 計			1,649,990,277
資 産 合 計			25,495,854,756
<b>負 債 の 部</b>			
<b>3 固 定 負 債</b>			
(1) 他 会 計 借 入 金			1,734,828,590
(2) 引 当 金			
イ 退 職 給 与 引 当 金		39,028,635	
ロ 修 繕 準 備 引 当 金		362,946,438	401,975,073
固 定 負 債 合 計			2,136,803,663
<b>4 流 動 負 債</b>			
(1) 未 払 金			18,191,100
(2) 未 払 費 用			35,942,141
(3) 預 り 金			1,483,608
(4) 前 受 金			16,851,338
流 動 負 債 合 計			72,468,187
負 債 合 計			2,209,271,850
<b>資 本 の 部</b>			
<b>5 資 本 金</b>			
(1) 自 己 資 本 金			30,000
(2) 借 入 資 本 金			
イ 企 業 債		6,435,841,087	
ロ 他 会 計 借 入 金		9,058,454,019	
借 入 資 本 金 合 計			15,494,295,106
資 本 金 合 計			15,494,325,106
<b>6 剰 余 金</b>			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 国 庫 補 助 金		8,087,603,088	

ロ 会社負担金	2,772,262,057		
ハ 受贈財産評価額	446,990		
ニ 雑資本剰余金	11,541,510		
ホ 一般会計補助金	4,842,460,000		
ヘ その他補助金	45,575,000		
資本剰余金合計		15,759,888,645	
(2) 欠 損 金			
イ 当年度未処理欠損金	7,967,630,845		
欠 損 金 合 計		7,967,630,845	
剰 余 金 合 計			7,792,257,800
資 本 合 計			23,286,582,906
負 債 資 本 合 計			25,495,854,756

熊本県有料駐車場事業業務状況

熊本県有料駐車場事業の平成21年度上半期（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）における業務状況は、次のとおりである。

目	次
1 事業の概況 .....	28 ページ
(1) 利用台数及び料金収入について .....	28 ページ
(2) 修繕及び改良工事等について .....	29 ページ
(3) 職員数について .....	29 ページ
(4) 条例等の制定、改廃について .....	29 ページ
2 経理の状況 .....	30 ページ
3 平成20年度決算の状況 .....	30 ページ

1 事業の概況

平成21年度上半期における熊本県営有料駐車場の利用状況については、利用台数は89,862台（対目標比96.8%）で、料金収入は55,291,640円（対目標比95.3%）であった。

郊外の大型ショッピングセンターの立地による中心市街地への買物客減少、また中心市街地における低価格の新規立体駐車場の増加の影響もあり、利用台数及び料金収入ともに目標を下回った。

(1) 利用台数及び料金収入について

平成21年度上半期各月の利用台数、承認台数及び料金収入の状況は、次のとおりである。

月別	県 営 有 料 駐 車 場						県営第二有料駐車場		備考
	目 標		実 績		達 成 率		実 績		
	利用台数 (台)	金 額 (円)	利用台数 (台)	金 額 (円)	台数 %	金額 %	承認台数 (台)	金額 (円)	
4	14,962	9,307,580	14,274	8,933,760	95.4	96.0	24	242,400	
5	15,204	9,451,390	14,789	9,266,690	97.3	98.0	24	242,400	
6	15,422	9,640,500	15,250	9,300,080	98.9	96.5	24	242,400	
7	16,113	10,162,020	16,834	9,920,780	104.5	97.6	24	242,400	
8	15,709	9,795,950	14,629	9,110,520	93.1	93.0	24	242,400	
9	15,378	9,651,300	14,117	8,759,810	91.8	90.8	24	242,400	
計	92,788	58,008,740	89,893	55,291,640	96.9	95.3	144	1,454,400	

(2) 修繕及び改良工事等について  
平成21年度上半期の主な修繕及び改良工事は、次のとおりである。(消費税込み額)

(単位:円)

工 事 名	工事金額	工 期
県営有料駐車場雑用水ポンプ修繕工事	189,000	H21.8.13 ~H21.10.11
有料駐車場 泡消火設備修繕工事	173,250	H21.7.22 ~H21.10.19
有料駐車場 各空調設備点検整備工事	153,300	H21.5.28 ~H21.7.21

(3) 職員数について  
平成21年度有料駐車場事業の職員数は次のとおりである。

(平成21年9月30日現在)

区 分	職 員	技能労務職員	嘱 託	計
本庁 総務経営課	1	0	0	1

※料金徴収業務については、熊本県セキュリティ協同組合に委託している。

(4) 条例等の制定、改廃について  
< 条 例 >  
な し

<管理規程>  
なし

## 2 経理の状況

平成21年度上半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県有料駐車場事業合計残高試算表

平成21年9月30日

単位：円

借		方	勘定科目	貸	
残高	合計	合計		残高	
			営業収益	55,936,164	55,936,164
			営業外収益	908,986	908,986
			特別利益		
15,826,230	15,826,230		営業費用		
			営業外費用		
1,990,567,229	1,990,567,229		有料駐車場設備		
			減価償却累計額	463,724,489	463,724,489
5,923,556	5,923,556		建設仮勘定		
148,100	148,100		無形固定資産		
			投資及び基金		
683,286,802	1,947,671,661		現金預金	1,264,384,859	
	1,220,552		未収金	1,220,552	
			短期投資		
			貯蔵品		
			前払金		
			前払費用		
			他会計借入金		
700,815	700,815		雑流動資産		
			退職給与引当金	7,348,960	7,348,960
			修繕準備引当金	15,311,918	15,311,918
	17,174,183		未払金	17,174,183	
	290,029		未払費用	290,029	
	4,137,582		預り金	7,087,982	2,950,400
			雑流動負債		
			自己資本金	1,667,583,687	1,667,583,687
			借入資本金		
			資本剰余金	46,334,639	46,334,639
			利益剰余金（－欠損金）	436,353,489	436,353,489
			損益		
2,696,452,732	3,983,659,937		合計	3,983,659,937	2,696,452,732

## 3 平成20年度決算の状況

平成20年度決算の状況は次の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書（案）及び貸借対照表のとおりである。

平成20年度熊本県有料駐車場事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

取 入

区 分	予 算 額			地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計	税込決算額	予算額に比べ決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費					
第1款 事業収益	133,775,000	0	0	0	133,775,000	130,019,949	△ 3,755,051	内消費税預り金 ( 8,049,018 )
第1項 営業収益	132,525,000	0	0	0	132,525,000	127,030,729	△ 5,494,271	" ( 8,049,018 )
第2項 営業外収益	1,250,000	0	0	0	1,250,000	2,989,220	1,739,220	" ( 0 )

支 出

区 分	予 算 額					地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小 計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	合 計	税込決算額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不用額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費	流用増減額	繰越額								
第1款 事業費	72,188,000	△ 127,000	0	0	0	72,069,000	0	72,069,000	60,488,479	104,728	11,520,793	内消費税仮払金 ( 1,387,112 )	
第1項 営業費用	61,180,000	△ 127,000	0	0	0	61,053,000	0	61,053,000	54,647,197	104,728	6,281,075	" ( 1,245,061 )	
第2項 営業外費用	9,028,000	0	0	0	0	9,028,000	0	9,028,000	5,788,282	0	3,239,718	" ( 82,051 )	
第3項 予備費	2,000,000	0	0	0	0	2,000,000	0	2,000,000	0	0	2,000,000		

(2) 資本的収入及び支出

取 入

区 分	予 算 額			地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費繰越額	合 計	税込決算額	予算額に比べ決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計						
第1款 資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0	

支 出

区 分	予 算 額					地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費繰越額	合 計	税込決算額	翌年度繰越額		不用額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費	流用増減額	繰越額					地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費繰越額		
第1款 資本的支出	47,519,000	0	0	0	0	47,519,000	0	47,519,000	42,231,450	2,478,272	0	2,809,278	
第1項 建設改良費	27,519,000	0	0	0	0	27,519,000	0	27,519,000	22,231,450	2,478,272	0	2,809,278	内消費税仮払金(1,058,640)
第2項 長期借入金償還金	20,000,000	0	0	0	0	20,000,000	0	20,000,000	20,000,000	0	0	0	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額42,231,450円は、繰越準備積立金20,000,000円、過年度分損益勘定留保資金21,172,810円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,058,640円で補てんした。

平成20年度熊本県有料駐車場事業損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

単位：円

科 目	金 額
1 営 業 収 益	
(1) 駐 車 料 金	116,514,428

(2) 負担金収益	3,433,334		
(3) 雑収益	1,033,949	120,981,711	
<b>2 営業費用</b>			
(1) 有料駐車場	53,402,136	53,402,136	
営業利益			<b>67,579,575</b>
<b>3 営業外収益</b>			
(1) 受入利息	2,989,220		
(2) 雑収益	66	2,989,286	
<b>4 営業外費用</b>			
(1) 支払利息	200,000		
(2) 雑支出	1,841,031	2,041,031	
経常利益			<b>68,527,830</b>
当年度純利益			<b>68,527,830</b>
前年度繰越利益剰余金			<b>5,621</b>
当年度未処分利益剰余金			<b>68,533,451</b>

## 平成20年度熊本県有料駐車場事業剰余金計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

利益剰余金の部

単位：円

科 目	金	額
<b>I 利益積立金</b>		
1 前年度末残高	88,290,000	
2 前年度繰入額	3,660,000	
3 当年度処分額	0	
4 当年度末残高		91,950,000
<b>II 減価準備積立金</b>		
1 前年度末残高	0	
2 前年度繰入額	20,000,000	
3 当年度処分額	20,000,000	
4 当年度末残高		0
<b>III 建設改良積立金</b>		
1 前年度末残高	226,440,038	
2 前年度繰入額	49,430,000	
3 当年度処分額	0	
4 当年度末残高		275,870,038
積立金合計		<b>367,820,038</b>



IV 未処分利益剰余金		
1 前年度未処分利益剰余金		73,095,621
2 前年度利益剰余金処分額		
(1) 利益積立金	3,660,000	
(2) 減債準備積立金	20,000,000	
(3) 建設改良積立金	49,430,000	73,090,000
繰越利益剰余金年度末残高		5,621
3 当年度純利益		68,527,830
当年度未処分利益剰余金		<b>68,533,451</b>

## 資本剰余金の部

単位：円

科 目	金	額
<b>I 受贈財産評価額</b>		
1 前年度末残高	72,800	
2 前年度処分額	0	
3 当年度発生高	0	
4 当年度処分額	0	
5 当年度末残高		72,800
<b>II 雑資本剰余金</b>		
1 前年度末残高	46,261,839	
2 前年度処分額	0	
3 当年度発生高	0	
4 当年度処分額	0	
5 当年度末残高		46,261,839
翌年度繰越資本剰余金		<b>46,334,639</b>

## 平成20年度熊本県有料駐車場事業剰余金処分計算書（案）

単位：円

科 目	金	額
1 当年度未処分利益剰余金		68,533,451
2 利益剰余金処分額		
(1) 利益積立金	3,430,000	
(2) 建設改良積立金	65,100,000	68,530,000
3 翌年度繰越利益剰余金		<b>3,451</b>

## 平成20年度熊本県有料駐車場事業貸借対照表

(平成21年3月31日)

単位：円

科 目	金 額		
<b>資 産 の 部</b>			
<b>1 固 定 資 産</b>			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 有 料 駐 車 場 設 備	1,988,206,970		
減 価 償 却 累 計 額	463,724,489	1,524,482,481	
ロ 建 設 仮 勘 定	5,923,556		
有 形 固 定 資 産 合 計			1,530,406,037
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 有 料 駐 車 場 設 備		148,100	
無 形 固 定 資 産 合 計			148,100
固 定 資 産 合 計			1,530,554,137
<b>2 流 動 資 産</b>			
(1) 現 金 預 金			662,754,458
(2) 未 収 金			1,220,552
流 動 資 産 合 計			663,975,010
<b>資 産 合 計</b>			<b>2,194,529,147</b>
<b>負 債 の 部</b>			
<b>3 固 定 負 債</b>			
(1) 引 当 金			
イ 退 職 給 与 引 当 金			7,348,960
ロ 修 繕 準 備 引 当 金			15,311,918
固 定 負 債 合 計			22,660,878
<b>4 流 動 負 債</b>			
(1) 未 払 金			17,174,183
(2) 未 払 費 用			290,029
(3) 預 り 金			4,132,242
流 動 負 債 合 計			21,596,454
<b>負 債 合 計</b>			<b>44,257,332</b>
<b>資 本 の 部</b>			
<b>5 資 本 金</b>			
(1) 自 己 資 本 金			1,667,583,687
(2) 借 入 資 本 金			

イ 他 会 計 借 入 金		0		
借 入 資 本 金 合 計			0	
資 本 金 合 計				1,667,583,687
<b>6 剰 余 金</b>				
(1) 資 本 剰 余 金				
イ 受 贈 財 産 評 価 額		72,800		
ロ 雑 資 本 剰 余 金		46,261,839		
資 本 剰 余 金 合 計			46,334,639	
(2) 利 益 剰 余 金				
イ 利 益 積 立 金		91,950,000		
ロ 建 設 改 良 積 立 金		275,870,038		
ハ 減 債 準 備 積 立 金		0		
ニ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		68,533,451		
利 益 剰 余 金 合 計			436,353,489	
剰 余 金 合 計				482,688,128
資 本 合 計				<b>2,150,271,815</b>
負 債 資 本 合 計				<b>2,194,529,147</b>

熊本県公告第657号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成21年12月11日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
スーパーキッド南高江店  
熊本市南高江二丁目12番36号
- 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名  
(1) 設置する者

名称及び代表者氏名	住 所
株式会社マエダ開発 代表取締役 前田勝信	熊本市八反田二丁目12番3号

- 小売業を行う者

名称及び代表者氏名	住 所
株式会社アレス 代表取締役 蒲原晴生	熊本市楠七丁目8番10号
株式会社星辰開発 代表取締役 上田辰哉	熊本市長嶺二丁目7番48号
有限会社田中屋 代表取締役 田中美紀子	上益城郡御船町木倉839-2

- 大規模小売店舗の新設をする日  
平成22年7月26日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,436平方メートル
- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項  
(1) 駐車場の位置及び収容台数  
建物南側 61台  
(2) 駐輪場の位置及び収容台数

- (3) 建物南側 23台  
荷さばき施設の位置及び面積  
建物東側 78.9平方メートル  
建物西側 42.2平方メートル 計 121.1平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量  
建物東側 3立方メートル  
建物西側 4立方メートル  
建物西側 4立方メートル 計 11立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
午前10時から午後11時まで
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前9時30分から午後11時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
敷地南側 1箇所  
敷地西側 1箇所 計 2箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後6時まで
- 7 届出年月日  
平成21年11月25日
- 8 届出の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工観光労働部商工政策課  
平成21年12月11日から平成22年4月11日まで

**熊本県公告第658号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成21年12月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市豊岡字群前2400番104  
435.39平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
合志市豊岡2400番地18  
米山 光広

**熊本県公告第659号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成21年12月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市須屋字三町野2742番の一部、同字二本松2745番171及び里道の一部  
5,224.21平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市田迎五丁目14番8号  
中川不動産オフィス 代表者 中川 律

**熊本県公告第660号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により平成21年7月10日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により荒尾市から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。  
平成21年12月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ホームプラザナフコ荒尾東店  
荒尾市本井手字下長谷1620番31ほか
- 2 荒尾市の意見の概要
- (1) 店舗建設については、当市の開発行為の許可が必要になる案件であるが、関係課との事前協議がなされていない状況である。今後の協議しだいでは、店舗配置等や店舗開店予定時期に影響が出る可能性もあるので、早急に関係課との協議を行っていただきたい。
- (2) 店舗開店後においても、周辺住民等からの生活環境に関する意見、苦情等があつ

- た場合は、適切な対応をお願いしたい。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間  
 熊本県商工観光労働部商工政策課及び玉名地域振興局総務振興課  
 平成21年12月11日から平成22年1月11日まで

**熊本県公告第661号**

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第2項の規定により、同戻土地区画整理組合の理事の氏名及び住所を次のとおり公告する。  
 平成21年12月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

氏 名	住 所
石坂隆一	上益城郡嘉島町大字上島2716番地
西山和枝	上益城郡嘉島町大字上島2194番地
下田一夫	上益城郡嘉島町大字上仲間107番地
森田孝男	上益城郡嘉島町大字上島2128番地3
山内明德	上益城郡嘉島町大字上仲間858番地4
山内秀一	上益城郡嘉島町大字上仲間799番地
鍋田大二郎	上益城郡嘉島町大字上島1390番地

**熊本県公告第662号**

行政書士法（昭和26年法律第4号）第14条の規定による処分をしたので、行政書士法第14条の5の規定により次のとおり公告する。  
 平成21年12月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 被処分者  
 氏 名 西 匡之  
 事務所の所在地 熊本市本山町391番地
- 2 処分年月日  
 平成21年12月4日
- 3 処分内容  
 業務の禁止（行政書士法第14条第3号）

**熊本県公告第663号**

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条の規定に基づき、次の肥料を登録したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。  
 平成21年12月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録した年月日
熊本県肥第1430号	蒸製骨粉	熊本豚骨ラーメン蒸製骨粉	窒素全量：2.0 りん酸全量：23.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり	小路亨之 熊本県熊本市長嶺南3丁目4番63-505号	平成21年12月3日

**登載依頼**

**熊本県行政文書等管理のあり方検討委員会公告第2号**

第2回熊本県行政文書等管理のあり方検討委員会を次のとおり開催する。  
 平成21年12月11日

熊本県行政文書等管理のあり方検討委員会委員長 米澤 和彦

- 1 開催日時  
 平成21年12月21日（月曜）

- 午後1時30分から（3時間程度）
- 2 開催場所  
熊本市水前寺6丁目18番1号  
熊本県庁 本館5階 審議会室
- 3 議題  
課題の整理とその検討
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
  - (2) 会議の傍聴の受付は、会議の開催予定時刻の30分前から行い、傍聴者の定員を満了した時点又は会議開催予定時刻になった時点で終了する。
  - (3) 傍聴者の決定は、受付先着順とする。ただし、受付開始時点ですでに定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。
- 6 問い合わせ先  
熊本市水前寺六丁目18番1号  
熊本県総務部私学文書課（電話096-333-2061）

熊本県職員等の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成21年12月11日

熊本県人事委員会委員長 清 塘 英 之

**熊本県人事委員会規則第24号**

熊本県職員等の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則（熊本県職員等の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則（昭和32年熊本県人事委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。別表第8の医療職給料表（2）昇格時号給対応表中

34	33
35	34
36	34
37	35
37	35
38	36
38	36
39	37
39	38
40	39

を に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の日から平成22年3月31日までの間において、新たに給料表の適用を受けることとなった職員及び昇給又は復職時等における号給の調整以外の事由によりその受ける号給に異動のあった職員（個別に人事委員会の承認を得て号給を決定することとされている職員を除く。）の当該適用又は異動の日における号給については、なお従前の例によることができる。

給料の切替えに伴う経過措置に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成21年12月11日

熊本県人事委員会委員長 清 塘 英 之

**熊本県人事委員会規則第25号**

給料の切替えに伴う経過措置に関する規則の一部を改正する規則（平成18年熊本県人事委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

- 第3条に次の1号を加える。
  - (7) 切替日以降に熊本県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例附則第7項から第9項まで、熊本県立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例附則第6項から第8項まで又は熊本県市町村立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例附則第6項から第8項までの規定による給料を支給される職員となった職員
- 第4条第1項中「（熊本県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例









例第2条第2項の規定により定められたその者の勤務時間を同条第1項に規定する勤務時間とし、前項各号」  
 間を「前項第2号の規定による」とし、前項各号」  
 除して得た数に、替り得た額並に」と、前項第2号の規定による勤務時間とし、前項各号」  
 2号の規定による」とし、前項第2号の規定による勤務時間とし、前項各号」  
 除して得た数に、替り得た額並に」と、前項第2号の規定による勤務時間とし、前項各号」  
 「とあるのは一般職員給与条例第14条の3第1項及び県立学校給与条例第14条の3第1項に規定する勤務時間とし、前項各号」  
 1項に規定する勤務時間とし、前項各号」  
 第1項及び県立学校給与条例第14条の3第1項に規定する勤務時間とし、前項各号」  
 規定する勤務時間とし、前項各号」  
 する」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の熊本県職員の特地勤務手当等に関する規則の規定は、平成21年12月1日から適用する。